

個人の尊厳が大切にされる

社会を目指して

1948(昭和23)年12月10日、国際連合において世界人権宣言が採択されました。このことから、12月10日を世界人権デー、その前1週間を人権週間と定め、人権意識の普及・高揚のための活動を行っています。この機会に、人権について考えてみませんか。詳しくは、[■生涯学習課\(☎25500\)](mailto:shingaku@city.nagasaki.jp)へ。

人権とは何でしょうか？

人権は人が人として尊重され、自由で幸福な生活を送るために欠かせない大切な権利です。なじみがなく、よく分からないと思うかもしれませんが、偏見や差別のない社会の実現に向けて、さまざまな取り組みが行われています。しかし、依然として世界各地では、人種差別や地域紛争に伴う人権侵害に苦しんでいる人々のニュースが後を絶ちません。

日本の人権問題

日本でも、子どもや高齢者、障害

に対して害を与えてしまう可能性もあるのです。
**人権は
幸せに生きる権利です**

市は、市民の人権尊重意識を高めるために、さまざまな取り組みを行っています。今号は、市人権教育推進協議会の委員の寄稿文を掲載します。人権問題を考えるきっかけにしてください。

また、今月は、市内の小・中学生から募集した人権尊重ポスターの入賞作品の展示会を12月12日(木)まで、本庁舎市民ホールで開催しています。12月6日(金)に人権教育講演会を開催します(どちらも詳細を広報しぶかわ11月号に掲載しています)。人権という「誰もが生まれながらに持っている幸せになる権利」を市民一人一人がお互いに尊重し合い、共に明るく暮らすことができる社会の実現を目指しましょう。

がある人等への虐待、ドメスティックバイオレンス等の女性への暴力、性的少数者や外国人、犯罪被害者、病気の感染者等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、家庭や勤務先等でのハラスメント行為など、人権問題が存在しています。近年は、SNS上での誹謗中傷や、個人の名誉やプライバシーを侵害、あるいは、特定の地域などに関連した、差別を助長するような情報を発信するといったインターネット上の人権侵害も深刻な問題となっています。これらのことは自分には関係ないことだと思ってしまうかもしれません。しかし、SNSなどインターネットを利用していれば、誰でも被害に遭う可能性があり、さらには自分が他人



障害のある人とは、心身の機能に障害があり、その障害や社会の中の障壁によって生活に制限を受ける状態にある人をいいます。

障害のある人といっても、その障害はさまざまであるため、人の多様性に対応できていない社会は、障害のある人の自立と社会参加を阻む障壁を作り出します。この状況を変えるためには、社会全体でその障壁を取り除くことが重要です。

例えば、車椅子の人が「上の階にある店に行きたい」と思ったとします。階段しかなければ、自力で上の階に行くことはできません。しかし、車椅子で乗ることができるエレベーター

があれば、問題を解決することができます。ここでいう障壁とは、そのようなエレベーターが設置されておらず、階段しかない状況です。

障害のある人の自立と社会参加を阻む障壁には、例で挙げた物理面の障壁のほかに、制度面の障壁、文化・情報面の障壁、心の障壁があります。

障害のある人もない人も、分け隔てられることなく共生する社会を実現するために何が必要か一人一人が考え、理解を深めていくことが大切です。共生社会を実現するために、自分ができることを考えて行動していきましょう。

生活が豊かになり、何でも手に入る便利な時代となりました。しかし、子どもを取り巻く問題は年々複雑になっています。いじめ、虐待、体罰、インターネットを通じての犯罪、家庭の貧困問題、教育機会の格差など。子どもたちが安全で安心して自分らしくのびのびと育っていくこと、自分に自信を持って生きていくことが大変難しくなっていると感じます。

子どもの基本的人権を国際的に保障する「児童の権利に関する条約」には、「生命、生存及び発達に対する権利」、「子どもの最善の利益」、「子どもの意見の尊重」、「差別の禁止」の4つの原則が掲げられています。また、日本では、令和5年に「こども基本法」が施行されました。日本の社会全体で子どもに関する取り組みを進めることが法律で定められ、子どもたちが守られるようになりました。私たち大人が、子どもたち一人一人を愛し、話をよく聞き、一緒に成長して、人としての土台である「心」を大切にしながら、子どもたちに接していければと思っています。



障害者の人権

市人権教育推進協議会委員の寄稿



子どもの人権



▲動画はこちら

『『誰か』のことじゃない。』 人権啓発ショートストーリー公開中

人権問題は決して、自分以外の「誰か」のことではありません。主人公たちが気付いていく様子をさまざまな角度から描く、9本の動画です。(法務省・人権啓発動画)

拉致問題への 関心を高めましょう

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。国民的な課題である拉致問題をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めましょう。また、北朝鮮による「拉致容疑事案」、「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などへのご協力をお願いします。

詳しくは、[渋川警察署\(☎0110\)](mailto:shingaku@city.nagasaki.jp)へ。



▲市ホームページはこちら